

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	ごみ減量推進事業	会計名称	一般会計		担当課	環境保全課		
		予算科目	4 款 2 項 1 目	事業番号	2270	所属長名	佐々木正孝	
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	松野章彦		
法令根拠等	伊予市資源ごみ回収活動事務取扱要綱、伊予市生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱				実施期間	【開始】	平成 18 年度	
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成	年度(予定)
	循環型社会構築に向けた環境づくり							■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	ごみ減量化・再利用化の促進							
事業の対象	資源ごみの集団回収団体・処分業者に対する助成、生ごみ処理機等購入者に対する補助			事業の目的	ごみの資源化及び減量化の推進、高揚を図る。			
事業の内容 (整備内容)	資源ごみ回収を自主的に行うボランティア団体に3円/kgの手数料を交付。生ごみ処理機の購入価格の1/2以内の額を交付（電気式生ごみ処理機については上限2万円、1世帯につき5年で1基、生ごみ処理容器については、上限3,000円1世帯につき3年で2基）			昨年度の課題に対する具体的な改善策	団体の回収量が減少してきているので、喚起、啓発を行い活動団体を増やしていく必要がある。			

事業活動の内容・成果（D0）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費		1,354	1,869	0	0	0	1,683	活動団体延べ数		団体	60	60	60	62
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	0							
	県支出金	0	0	0	0	0	0							
	地方債	0	0	0	0	0	0							
	その他	0	0	0	0	0	0							
	一般財源	1,354	1,869	0	0	0	1,683							
職員の人工（にんく）数		0.60	0.60				0.60	電気式生ごみ処理機申請件数		件	1	8	3	8
1人工当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017							
※ 直接事業費＋人件費		6,206	6,679				6,493							
主な実施主体		直接実施		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）				生ごみ処理容器申請件数		件	8	10	1	4
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計			
						1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	9,500			
成果指標	指標	活動団体の回収量				単位	⇒	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標 毎年度		
						kg		目標	600000	530000	490000	490000		
	指標設定の考え方	回収量が多ければ資源リサイクル化率に反映される。						実績	417001	380236				
								指標で表せない効果						

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		団体の回収量が減少してきているので、中山区長会等で事業活動の説明を行なっているが、今後も、活動団体を増やしていく必要があると思われる。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	B	事業成果・工夫した点	事業の苦勞した点・課題	毎年回収量が減っているなかで、今後も回収団体が増えるように、地域に出向き事業活動の説明をおこなって行きたい。また生ごみ処理機の申請が多くなっている傾向のあることから予算の確保が必要である。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。	3	合計点が	B	事業の方向性	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 故紙回収事業及び生ごみ処理機購入補助とも、家庭から排出されるごみの量の抑制に効果があると考えられるため、事業継続と判断する。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	3	合計点が	B				
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B				
			コスト効率	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
			環境問題と合わせ地区公民館の生涯学習講座として取り組めないか館長、公民館主事と協議調整を行う。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
		☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。		

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	二次判定の内容を踏まえ見直すこと。
	☐	現状のまま継続する。	
	■	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	